

対象年度	令和 8年度							総合計画実施計画策定及び行政評価シート				
事務事業名	在宅医療・介護連携推進事業							予算事業名	在宅医療・介護連携推進事業費			
予 算 科 目	会計	04	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	介護保険法			
			03	03	02	11	経常経費					
総合計画体系	みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指す 高齢者が生き生きと安心して暮らせる地域づくり 地域包括ケアシステムの構築							事業の区分	主要事業			
								担当課係等	重点事業			
							介護福祉課					
							地域ケア推進係					
事業期間	継続 (平成28年度～ 年度)											
【めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】					
医療関係者と介護関係者の連携体制を確立することで、医療と介護の連携を推進し、医療と介護の両方を必要とする高齢者が、必要なサービスを適切に選び、安心して人生の最期まで暮らせるようにする。							平成26年度・27年度 在宅医療・介護連携拠点事業 (県モデル事業)として取り組み。平成27年改正介護保険法施行により、介護保険法に基づく地域支援事業に位置づけられ、平成30年度までに全市町村で取り組むこととなっている。					
【手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)】							【対象 (だれに対して・何に対して行うのか)】					
医療関係者、介護関係者、その他関係者等にて協議会を設立し、連携体制の構築及び手段の検討を図る。 ①地域の医療・介護の資源の把握 ②在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 ③切れ目のない在宅医療と在宅介護の連携体制の構築 ④医療・介護関係者の情報共有の支援 ⑤在宅医療・介護連携に関する相談支援 ⑥医療・介護関係者の研修 ⑦地域住民への普及啓発 ⑧在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携 これまでの事業を評価し、事業全体の目的の明確化をしつつ、PDCAサイクルに沿った取り組みを実施し、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制を構築する。 令和3年度から一部外部委託し、結城市在宅ケア相談センターを開設。							市民 医療関係者及び介護関係者					
							【事業をとりまく環境の変化】					
							当市の高齢化率は令和22年(2040年)には36.5%になると推計され、全国の35%を上回る状況になることが予測される。このことから、適切な治療を終了した高齢者が安心して自宅療養ができるよう、また望めば自宅で看取りができるよう、医療と介護が連携し在宅療養が可能となる体制整備が求められている。令和3年度から一部外部委託。					
【令和 8年度 事業内容】				【令和 9年度 事業内容】				【令和10年度 事業内容】				
①在宅医療・介護連携推進協議会の開催 ②在宅医療・介護連携推進ワーキンググループ会議の開催 ③多職種向け研修会・意見交換会の開催 ④市民向け啓発講演会の開催 ⑤市民・専門職向け相談窓口の設置				①在宅医療・介護連携推進協議会の開催 ②在宅医療・介護連携推進ワーキンググループ会議の開催 ③多職種向け研修会・意見交換会の開催 ④市民向け啓発講演会の開催 ⑤市民・専門職向け相談窓口の設置				①在宅医療・介護連携推進協議会の開催 ②在宅医療・介護連携推進ワーキンググループ会議の開催 ③多職種向け研修会・意見交換会の開催 ④市民向け啓発講演会の開催 ⑤市民・専門職向け相談窓口の設置				
■ 事業費												
財 源 内 訳			R06年度		R07年度							
	国	庫	支	出	金	3,152	2,901					
	県		支	出	金	1,576	1,450					
	地		方		債	0	0					
	そ		の		他	0	0					
一		般		財	3,460	3,186						
歳		入		計 (千円)	8,188	7,537						
歳 出 内 訳	節 (番号 + 名称)		金額 (千円)		金額 (千円)							
	07	報償費	337		330							
	08	旅費	0		7							
	10	需用費	106		21							
	11	役務費	14		19							
	12	委託料	7,695		7,150							
	13	使用料及び賃借料	36		0							
	18	負担金補助及び交付金	0		10							
	歳		出		計 (千円) (A)	8,188	7,537					
	伸		び		率 (%)		-7.95					
備 考	総合計画P59 予算書P310											

# 令和 6年度行政評価シート

## ■指標

種類	指標名	単位		R06年度	R07年度	R08年度
活動指標	多職種による意見交換会や研修会の開催	回	目標	2.00	2.00	2.00
	多職種での意見交換会や研修会を開催し、多職種の特性や役割を理解することで連携しやすい状況とする。		実績	1.00	0.00	0.00
	市民対象の講演会等の開催	回	目標	2.00	2.00	2.00
	市民に対し在宅医療・在宅療養について広く周知し、人生の最後の選択肢として在宅死を知ってもらう。		実績	4.00	0.00	0.00
成果指標	在宅医療に関する理解度	%	目標	65.00	65.00	65.00
	事業を展開する中で、市民の在宅医療に関する意識を確認する。		実績	50.80	0.00	0.00
	在宅医療に参入・連携する医療機関数	機関	目標	10.00	10.00	12.00
	訪問診療をする医療機関を増やしていく。		実績	10.00	0.00	0.00

## ■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	地域包括ケアシステム構築の為に、在宅医療・介護連携の推進をすることは重要である。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	市町村が実施するものであるが、一部業務委託も可能。令和3年度より外部委託して実施している。
	手段の妥当性	A 妥当である	厚生労働省が作成した事業の手引きに基づきPDCAサイクルに沿った取組を実施している。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	医療及び介護の専門職との連携が重要であり、行政のみでは実施できない事業である。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	市民だけでなく、医療及び介護の専門職からの相談にも対応する窓口を設置し、誰もが相談できる体制になっている。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	委託相談窓口の相談件数や、専門職を対象とした研修会でのアンケート結果から、在宅医療・介護連携推進の成果が上がっている。
進捗度	事業の進捗	B どちらとも言えない	PDCAサイクルに沿って事業を展開し、専門職で構成される協議会及びワーキンググループの意見を取り入れながら連携を推進している。一方で在宅医療に参入・連携する医療機関の数は伸び悩んでおり、在宅医療の必要性の周知が課題である。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
令和3年度より事業を一部委託し、相談支援窓口を設置した。市民に対して在宅医療に関する専門的な相談支援を行うほか、医療及び介護の専門職を対象とした研修等を行い、関係構築を深化させる支援を行なった。在宅医療という選択肢が市民、医療及び介護専門職に浸透するよう、引き続き在宅医療・介護連携について推進を行い、事業の周知について取組む必要がある。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム構築の為に、医療と介護の連携が不可欠であり、重要な事業である。医療及び介護の専門職に対しては、研修会等を開催し、多職種間の連携について深化を促すよう支援を行う。市民に対しては、在宅医療についての理解度・認知度が高まるよう出前講座を開催する等、普及啓発活動を充実させていく。また「第8次茨城県保健医療計画」における在宅医療の体制構築に係る指針の中で「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」「在宅医療に必要な連携を担う拠点」を選定することが求められたため、当市においては結城病院及び生きいき診療所・ゆうきの2つの医療機関、結城市在宅ケア相談センターをそれぞれ選定した。今後は県及び各選定機関と連携し、在宅医療の浸透を図っていく。			

## ■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） <input type="checkbox"/> 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） <input checked="" type="checkbox"/> 改善改革しながら継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続（改善・改革なし） <input type="checkbox"/> 統合・新規事業への展開 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 予定どおりの要求 <input type="checkbox"/> 一部改善の上要求 <input type="checkbox"/> 今回は見送り <input type="checkbox"/> その他の処置
方向性の具体的内容 在宅ケア相談センターにおいて相談支援体制をより充実させていくとともに、情報共有や研修会等の取り組みにより多職種の連携体制の強化を図っていく。 また、地域住民への普及・啓発として、効果的な情報発信に取り組んでいく。
2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） <input type="checkbox"/> 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） <input type="checkbox"/> 改善改革しながら継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続（改善・改革なし） <input type="checkbox"/> 統合・新規事業への展開 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 予定どおりの要求 <input type="checkbox"/> 一部改善の上要求 <input type="checkbox"/> 今回は見送り <input type="checkbox"/> その他の処置
企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり
管理課連絡欄